

姫路第一発電所更新計画環境影響評価方法書に対する勧告について

令和 8 年 3 月 4 日
経 済 産 業 省
大 臣 官 房
産業保安・安全グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、姫路第一発電所更新計画環境影響評価方法書について審査した結果、環境の保全についての適正な配慮がなされており、同項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、同条第2項の規定に基づき、関西電力株式会社に対し、本日その旨を通知した。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、兵庫県知事の意見を勘案するよう、その写しを送付した。

1. 計画概要

住 所：兵庫県姫路市飾磨区中島3058番1
原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
出 力：195万kW級（65万kW級×3基）

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

| | |
|-----------------------|-------------|
| 計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理 | 令和 6年12月 6日 |
| 環 境 大 臣 意 見 受 理 | 令和 7年 2月20日 |
| 経 済 産 業 大 臣 意 見 | 令和 7年 2月25日 |

<環境影響評価方法書>

| | |
|-----------------------|-------------|
| 環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理 | 令和 7年 9月24日 |
| 住 民 意 見 の 概 要 等 受 理 | 令和 7年11月25日 |
| 兵 庫 県 知 事 意 見 受 理 | 令和 8年 2月20日 |
| 経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出 | 令和 8年 3月 4日 |

問合せ先：電力安全課 小西、木全
電話：03-3501-1511（内線：4921）